

2011年度 がん治療認定医（歯科口腔外科）
「がん診療」についての業績 審査基準(学会発表)

	審査基準	具体例		
		可	不可	
学会発表 (2件)	対象疾患	固形がん、血液の悪性腫瘍、肉腫などの <u>悪性新生物 (ICD10 ; C00-C97、D00-D09)</u> ※ただし、臨床歯科口腔外科として認められた 診療領域[口唇、頬粘膜、上下歯槽、硬口蓋、 舌前3分の2、口腔底、軟口蓋、顎骨[顎関節を 含む]、唾液腺[耳下腺を除く]に限る。	<ul style="list-style-type: none"> GIST カルチノイド IPMN 胸腺腫 	<ul style="list-style-type: none"> 良性腫瘍（髄膜腫、神経鞘腫など） 過誤腫 肉芽腫
	「がん診療」の発表内容について	<u>がん患者を対象とした 診療および臨床研究</u> （症例報告を含む）	<ul style="list-style-type: none"> 手術（がん術後の再建、手術機器の開発を含む） 化学療法 IVR 内視鏡治療 診断（検査機器の開発を含む） 検診に関する臨床研究 がん術後の良性合併症に対する治療に関する臨床研究 臨床検体を用いて予後などの臨床情報との対比を行っている基礎研究、疫学研究 	<ul style="list-style-type: none"> がん患者を対象としないがん細胞を使った実験 動物実験 臨床検体を用いて予後などの臨床情報との対比を行っていない基礎研究（病期との対比のみは不可） 疫学研究
	筆頭・共演	筆頭・共同演者は問わない	<ul style="list-style-type: none"> 改姓により異なる名字で発表した場合で、改姓の証明となるもの（新旧の医師免許証のコピー、戸籍抄本のコピーなど）が添付されている 	<ul style="list-style-type: none"> 改姓により異なる名字で発表した場合で、改姓の証明となるものがない 実際は共同演者だったが、演者名として記載がない
	対象となる学会	認定医制度規則に定めた「本機構が認める学会」 ※ それ以外は申請後に資格審査委員会で審査する ※ 「本機構が認める学会」の一覧はホームページにて確認のこと	<ul style="list-style-type: none"> 認定医制度規則に定めた「本機構が認める学会」に記載の学会の地方会 申請後の資格審査委員会の審査により、認められた学会及び地方会 	<ul style="list-style-type: none"> 申請後の資格審査委員会の審査により、認められなかった学会及び地方会 公に抄録集を作成していない学会 ただし、抄録集を作成しない学術集会で、発表内容が論文形式で同学会会誌に掲載される場合は、抄録の代用として論文コピーの提出を認める。（左下欄①～⑤すべてを証明できる場合に限る）ただし、同一論文を学会発表と論文発表の両方に申請することは不可。
	業績の証明となる書類	①学術集會名 ②発表年月 ③題名 ④演者名・演者の位置 ⑤抄録	左記①～⑤の証明方法 <ul style="list-style-type: none"> 学会が発行した抄録集などのコピー 学会の演題検索画面の印刷 文献検索画面の印刷 	<ul style="list-style-type: none"> 証明となるコピー（あるいは印刷）が全てそろっていない場合 抄録部分のコピーの代用（自作原稿、発表時に使用したスライドなど）
	発表時期	2007年1月1日から審査申請時までの期間	<ul style="list-style-type: none"> 実際に発表されたもの 	<ul style="list-style-type: none"> 未発表のもの（演題登録していても不可）